

広げよう

認知症にやさしい

まちづくりの輪

大山町では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症の人や家族の応援者「認知症サポーター」を養成する取り組みを行っています。



●認知症サポーターとは？

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアです。日常生活の中で認知症の人と出会ったときに、その人の尊厳を損なうことなく、適切な対応をすることが、認知症の人と認知症の人を介護する家族の支えになります。

●サポーターの役割

認知症サポーターは、なにかを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。そのうえで、自分のできる範囲で活動してもらいます。

例えば、友人や家族にその知識を伝える、隣人としてあるいは商店・交通機関等人が集まる場所で働く人として手助けするなど活動内容は人それぞれです。

集落での集まりや職場、学校などで認知症サポーター講座を開きたい場合は、講師を派遣します（受講料：無料）。地域包括支援センター（☎ 0859-54-5207）まで、お気軽にお問い合わせください。

～認知症サポーター
出前講座をします！～

認知症早期発見！！
「物忘れ相談プログラム」を
保健福祉センターなわに設置しました

コンピューターと対話しながら
簡単な操作で、あなたの物忘れ度をチェック
することができます！
ぜひご利用ください。



と対話してみ
お試しにな
職員にお申し

家族介護用品支給事業
平成21年4月から
要介護3の方も
対象になりました

高齢者を介護している家族の負担軽減および、在宅生活を支援するため、介護用品（紙おむつなど）を支給します。

【支給対象者】

要介護3以上で住民税非課税世帯の高齢者を在宅で介護している家族

【支給限度額（年額）】

要介護3： 3万6000円
要介護4・5： 6万円

◆問い合わせ先

福祉保健課
☎ 0859-54-5207